

第 9 回日本ベーチェット病学会

プログラム抄録集

会期：2026 年 11 月 3 日（火・祝）

会場：TKP ガーデンシティ PREMIUM 横浜西口（5F「ホール 5C」）

学会長：中村 晃一郎

（埼玉医科大学病院 皮膚科 客員教授）

ご挨拶

この度、第9回日本ベーチェット病学会を2026年11月3日（火・祝）にTKPガーデンシティ PREMIUM 横浜西口（神奈川県横浜市西区）で開催させていただくこととなりました。

厚生労働省ベーチェット病研究班を基盤に、2017年にベーチェット病学会が設立されて以来、今年で第9回目になります。皆様のご支援ご協力のもとに開催させていただけること、厚く御礼申し上げます。

ベーチェット病診療は近年めざましい進歩を遂げております。2020年度に「ベーチェット病診療ガイドライン」が発刊されました。従来の治療にTNF阻害剤を中心とする生物学的製剤、難治性口内炎におけるアプレミラストなど新たな治療薬が加わり、診療成績が飛躍的に向上しています。いっぽうでは診療目標、長期寛解維持をめざした診療ゴールの設定、またこの疾患に悩む患者様にも、十分な情報提供を行い、安心して診療を受けることができるようにすることも今後の課題と思います。

今回「ベーチェット病診療の現在と未来」というテーマで、現在の診療と評価、さらに将来の展望など、各診療科の専門の先生方より講演をいただきます。特別講演では埼玉医科大学総合医療センターの岡秀昭教授にご講演をいただきます。ランチョンセミナー、スイーツセミナーではぶどう膜炎、腸管ベーチェット病、難治性口内炎に関してご専門の分野からの最先端の知見をご講演いただきます。一般演題も眼科、神経内科、血管、膠原病内科をはじめ各領域から多数応募いただきました。本学会がベーチェット病診療の向上に向けて、有意義な学会になることを期待しております。

最後に本大会の開催にあたり多大なるご支援ご指導いただきました学会理事長水木信久主任教授、水木悠喜事務局長、また開催にあたりご尽力いただきました横浜市立大学眼科教室の皆様に重ねて深謝申し上げます。

令和8年10月23日

第9回日本ベーチェット病学会

学会長 中村 晃一郎

（埼玉医科大学病院 皮膚科 客員教授）

交通案内図



所在地 〒220-0005 神奈川県横浜市西区南幸 2-19-9
TEL. 045-322-1361

交通案内 JR 横浜駅 西口 徒歩 7 分
みなとみらい線 横浜駅 西口 徒歩 7 分
京急本線 横浜駅 西口 徒歩 7 分
東急東横線 横浜駅 西口 徒歩 7 分
相鉄本線 横浜駅 西口 徒歩 6 分
横浜市営地下鉄ブルーライン 横浜駅 9 出入口 徒歩 4 分

参加者へのご案内

参加受付

- ・ 11：30 より受付を 5F「ホール 5C」前で開始します。参加費は 5,000 円です。

演者の方へ

- ・ 一般演題の発表時間は発表 7 分、質疑応答 3 分です。
- ・ 発表形式は PC のみです。PC 対応プロジェクター1 台をご用意いたします。
- ・ 静止画でのご発表データを研究会準備の PC に取り込ませて頂きますので、USB メモリーをご持参ください。
- ・ 作成するソフトはマイクロソフト社の Power Point で 2019 以降のバージョンに限ります。
- ・ 発表データに動画がある場合や Macintosh をご使用の場合は、ご自身の PC をご利用ください。
- ・ 映像接続ケーブルは HDMI を準備しております。それ以外をご利用の場合は変換コネクタを忘れずにお持ちください。 ※AC アダプタは必ずご持参ください。

主催事務局

横浜市立大学医学部眼科学内

〒236-0004 神奈川県横浜市金沢区福浦 3-9

事務局長：水木 悠喜

E-mail：secganka@yokohama-cu.ac.jp

運営事務局

株式会社 ドゥ・コンベンション

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-23 アクセス御茶ノ水ビル 5F

TEL. 03-5289-7717 FAX. 03-5289-8117

E-mail：jsbd2026-office@umin.ac.jp

日本ベーチェット病学会 会則

第1章 総則

第1条（名称）

本会は日本ベーチェット病学会（Japanese Society for Behçet's Disease）と称する。

第2条（事務局）

本会の事務局は、理事会で定めた所に置く。

〒236-0004 神奈川県横浜市金沢区福浦 3-9 横浜市立大学医学部眼科学教室内に置く。

第2章 目的および事業

第3条（目的）

本会はベーチェット病に関する基礎的、臨床的研究を通して、これに関わる疾患の診断と治療の発展に貢献することを目的とする。

第4条（事業）

本会は第3条の目的を遂行するために次の事業を行う。

1. 学術集会の開催・後援
2. 学会誌の編集・発行
3. 関連学会、関係諸団体との連携による活動
4. その他本会の目的達成上必要な事業

第3章 会員

第5条（会員）

本会の会員は、次の通りとする。

- a 正会員 本会の目的に賛同して入会した医師、またはその他の者
- b 名誉会員 本会に著しく貢献し、評議員会において承認された個人
- c 法人会員 本会の諸事業に協賛する個人、または団体

第6条（入会）

入会を希望する者は、所定の入会申込書に年会費を添えて本会事務局に提出し、評議員会の承認を得なければならない。但し、名誉会員は、この限りではない。

第7条（年会費）

会員は毎年、年会費を納めなければならない。但し、名誉会員は年会費を免除する。本会の年会費は附則により定める。

第8条（退会）

退会を希望する者は退会届けを事務局に提出しなければならない。ただし、3年以上会費払い込みのない者は自動退会とする。また、本会の名誉を著しく傷つける行為のあった者は理事会の議決を経て除名することができる。

第9条（休会）

休会を希望する者は休会届けを事務局に提出しなければならない。

第10条（資格の喪失）

会員が次の各号の一に該当したときは、その資格を喪失する。

- a 退会したとき
- b 除名されたとき

第4章 役員

第11条（役員）

役員および評議員の任期は、常例総会の前日から次々期常例総会前日までの3年間とする。但し、再任は妨げない。

役員に欠員が生じた場合は、投票結果の次点者を充てる。但しその任期は前任者の残任期間とする。

役員、評議員は無給とする。

第12条（理事長）

理事長、副理事長は理事の互選によりそれぞれ1名選出され、監事2名は評議員の中から理事長が指名する。

理事長は、本会の会務を総括する。理事長に事故がある時は、副理事長がその職務を代行する。

第13条（理事）

理事は、評議員会において評議員の中から8名互選により選出される。

第14条（評議員）

1. 評議員は、正会員の選挙により選出され、第17条に定める職務を行う。
2. 評議員の任期は3年とし、再任を妨げない。
3. 理事長は、評議員の中から以下の担当理事を指名する。

- ①庶務（会員の動静、通信、渉外、その他一般に関する事務）
- ②会計（会計に関する事務）
- ③編集（会誌編集に関する事務）
- ④記録（記録に関する事務）

第15条（監事）

1. 監事は、評議員会にて推薦し、総会で承認された者であって、評議員を兼ねることはできない。
2. 監事の任期は、3年とし、再任を妨げない。
3. 監事は、本会の財産、会計ならびに会務の執行を監査する。

第5章 会議

第16条（会議・総会・理事会）

1. 会議は総会、評議員会、理事会とし、理事長がこれらを招集し、その議長を務める。
2. 理事会には、役員その他、当年度および次年度の会長が出席する。
3. 総会、評議員会、理事会は年1回開催される。理事長は必要に応じて臨時に総会、評議員会、理事会を招集することができる。
4. 理事会は学会の運営、方針に関する重要事項について立案し、評議員会に提案するとともに決定事項を実行する。

第17条（評議員会）

1. 本会は、理事長が理事会を年1回以上招集し、議長となる。理事長、評議員および監事をもって組織し、次の事項を審議する。
 - a 毎年度の事業および会計に関する事務
 - b その他、評議員会が必要と認めた事項
2. 評議員会は、評議員の3分の2以上の出席をもって成立する。但し、あらかじめ委任状を提出した者は、出席者とみなす。
3. 評議員会の議事は、出席評議員の過半数をもって決する。

第18条（学術集会）

1. 本会は、原則として学術集会を年1回開催する。
2. 発表者は、会員に限る。但し、共同発表者には、会員以外の者を含むことができる。
3. 総会会長は、会員以外の者を学術集会に招請し、学術発表させることができる。
4. 学術集会の運営費は、その都度学術集会費を徴収してこれに充てる。

第6章 会費

第19条（会計年度）

本会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

第20条（本会運営の経費）

本会の運営経費は会員および法人会員の会費、その他をもって当てられ、非営利的に運営される。

附 則

第1条

本会則は2017年12月1日より発行実施される。

第2条

この会則は、評議員会および総会の議決を経て変更することができる。

第3条

本会の年会費は、次の通りとする。

正会員 2,000円

法人会員 一口 10,000円

第4条

学術集会の会費は当該会長によって決定される。

プログラム

開会挨拶

12:15~12:20

中村 晃一郎 (埼玉医科大学病院 皮膚科 客員教授)

ランチョンセミナー

12:20~13:20

共催：セルトリオン・ヘルスケア・ジャパン株式会社

座長：金井 隆典 (慶應義塾大学医学部 内科学 (消化器) 教授)

「ベーチェット病眼病変における最新情報」

蕪城 俊克

自治医科大学附属病院 眼科 教授

「腸管ベーチェット病における T2T ～内視鏡的寛解は target になるのか?～」

久松 理一

杏林大学 消化器内科学 教授

一般演題 1

13:35~14:25

座長：土橋 浩章 (香川大学医学部・医学系研究科 内科学講座 血液・免疫・呼吸器内科学 診療科長・准教授)
竹内 大 (防衛医科大学校病院眼科 教授 兼 診療部長)

1-1. 低用量 RTX を用いてコントロールできた、MPA を併発した BD および RA のオーバーラップ症例

勝木 理紗子

昭和医科大学江東豊洲病院医師臨床研修センター

1-2. ベーチェット病における TNF 阻害薬治療の長期的疾患コントロールと血清 IL-6 関連マーカーの検討

大石橋 龍

横浜市立大学附属病院血液・リウマチ内科

1-3. PFAPA 様症状で発症し、TNFAIP3 遺伝子変異が同定された A20 haploinsufficiency の女児例

尾山 徳孝

福井大学皮膚科

1-4. ベーチェット病眼発作の季節変動に関与する遺伝要因のゲノムワイド解析 (予備報告)

水木 悠喜

横浜市立大学大学院医学研究科視覚器病態学

1-5. ヨルダンにおけるベーチェット病の臨床像

北^{きた}市^い 伸^{のぶ}義^{よし}

北海道医療大学眼科

特別講演

14:30~15:20

座長：水^{みづ}木^き 信^{のぶ}久^{ひさ}（横浜市立大学大学院医学研究科 視覚器病態学 教授）

岡^{おか} 秀^{ひで}昭^{あき}

埼玉医科大学総合医療センター総合診療内科 教授

スイーツセミナー

15:30~16:30

共催：アムジェン株式会社

座長：岳^{たけ}野^の 光^{みつ}洋^{ひろ}（社会福祉法人聖テレジア会 聖ヨゼフ病院 リウマチ内科 部長）

「ベーチェット病の最新トピックスおよびアプレミラストの有用性」

桐^{きり}野^の 洋^{よう}平^{へい}

横浜市立大学大学院医学研究科 幹細胞免疫制御内科学 准教授

一般演題 2

16:40~17:40

座長：菊^{きく}地^ち 弘^{ひろ}敏^{とし}（帝京大学 医療共通教育研究センター 教授）

河^{こう}野^の 肇^{はじめ}（帝京大学医学部附属病院 内科 教授）

2-1. DVT における出血および慢性期合併症に対するベーチェット病の影響：傾向スコアマッチングを用いた大規模解析

永^{なが}瀧^た 裕^{ひろ}子^こ

聖マリアンナ医科大学 リウマチ・膠原病・アレルギー内科

2-2. ベーチェット病における深部静脈血栓症の表現型に基づくリスク層別化：世界規模の 10 年間の縦断的研究

永^{なが}瀧^た 裕^{ひろ}子^こ

聖マリアンナ医科大学 リウマチ・膠原病・アレルギー内科

2-3. レジストリデータを用いた新規腸管ベーチェット病重症度基準の評価と課題

長^{なが}沼^{ぬま} 誠^{まこと}

関西医科大学 内科学第三講座

2-4. 腸管ペーチェット病様症状を契機に診断された X 連鎖性 ELF4 欠損症の 1 例

立川 智広

あいち小児保健医療総合センター 感染免疫科

2-5. 神経ペーチェットの診断と治療について

武久 康

岡山赤十字病院 脳神経内科

2-6. 神経ペーチェット病重症度分類の妥当性検証に向けた Barthel Index を用いた予備的検討

菊地 弘敏

帝京大学医学部 内科

会長講演

17：40～18：00

座長：金子 史男（福島医科大学 名誉教授）

「ペーチェット病の皮膚粘膜症状 結節性紅斑を中心に」

中村 晃一郎

埼玉医科大学病院 皮膚科 客員教授

次年度学会長挨拶

18：00～18：05

閉会挨拶

18：05～18：10

中村 晃一郎（埼玉医科大学病院 皮膚科 客員教授）